

# 取扱業務 【下記の業務以外は通常の開庁時間帯にお手続きください】

取扱業務		窓口以外の 手続方法	担当課
届出 ・ 証明	住民票 ・ 戸籍	○戸籍届出の受付（戸籍法に基づく届出受理は行いませんので、受理証明書や届出が反映された住民票の写しなどの即日発行はできません。）	
		○戸籍の謄抄本などの戸籍関係証明書の発行（戸籍の謄本の広域交付、戸籍電子証明書提供用識別符号、届出書等情報の内容の証明等は除く）	コ
		○住民異動届（転入・転出・転居など）の受付（国外からの転入届、旧氏登録申請受付等、届出の添付書類に戸籍の証明書が必要とする届出や、他の市区町村に照会が必要となる場合を除く） ※異動届出に伴う他部署の業務に関連する書類の預りなどの対応はできません。	ピ ※転出のみ
		○住民票の写しなどの住民基本台帳関係証明書の発行（他の市町村の承認が必要となる住民票の写しの広域交付はできません）	コ
	印鑑登録	○印鑑登録及び証明書の申請・発行	コ ※交付のみ
	マイナンバー カード	○マイナンバーカードの交付・再交付	
		○電子証明書の発行及び失効の申請	
その他 手続き	○自動車臨時運行許可証及び自動車臨時運行許可番号標（仮ナンバー）の返却		
	○特別永住者証明書の交付		
年金 ・ 保険	国民健康 保険	○資格取得・喪失の届出（異動日の確認ができる証明書などが必要）	〒
		○転居・世帯主変更などによる資格確認書等の差替	
		○紛失などによる資格確認書等の再交付	〒
		○高額療養費、補装具などの療養費の申請	〒※要連絡
		○人間ドック又は脳ドックの受診料助成の申請	〒※要連絡
		○葬祭費、出産育児一時金の支給申請	〒※要連絡
		○限度額認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証の申請	〒
	後期高齢者 医療	○資格取得・喪失の届出	〒
		○転居などの届出	〒
		○紛失などによる資格確認書等の再交付	〒
		○高額療養費、補装具などの療養費の申請	〒
		○人間ドック又は脳ドックの受診料助成の申請	〒
		○葬祭費の支給申請	〒
		○送付先変更の届出	〒
国民年金	○資格取得・喪失の届出（異動日の確認ができる証明書などが必要）	オ 〒	
	○保険料免除などの申請	オ 〒	
子育て	児童手当	○児童手当の届出（資格取得・資格喪失・変更・現況届）	ピ
	子どもの医 療費の助 成	○子どもの医療費の助成の届出（資格取得・資格喪失・変更）	〒

●窓口以外の手続方法とは：市役所に行かなくても、インターネットや郵送等で手続ができます。  
 ピ：ぴったりサービス（マイナポータル）から申請ができます。（マイナンバーカードが必要です。）  
 コ：コンビニでの交付ができます。（マイナンバーカードが必要です。）  
 〒：郵送での申請ができます。（必要書類等、窓口での手続と異なる場合があります。通常の開庁時間帯に担当課へお問合せ下さい。）